

## ごあいさつ



全国的に少子高齢化が進展し、人口減少の局面にある中、国は、平成 28 年に「住生活基本計画（全国計画）」を策定し、子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる居住環境の実現や、住宅確保要配慮者の居住の安定を重視する共に、中古住宅の流通や空き家の利活用を促すことで、住宅ストック活用型社会への転換を目指しています。

さらに、マンションの高経年化、地震や台風などの自然災害の脅威など、住宅をめぐる課題は多様化・複雑化していますが、市は、「第 5 次川口市総合計画」において、「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」を将来都市像として掲げ、将来にわたって多くの人に選ばれ、「住みたいまち」「住んでよかったまち」「住み続けたいまち」となるよう、様々な施策を推進しているところです。

「川口市住生活基本計画」は、住宅に関する本市の政策を総合的・体系的に示し、積極的な取り組みを展開していくための分野別計画で、「ずっと安心・快適に 誰もが自分らしく暮らせるまち 川口」を基本理念としております。社会情勢の変化や地域のニーズに対応し、良質で多様な住宅があり、一人ひとりが自分らしい住まい方で、安心・快適に暮らし続けられる豊かな居住環境の実現を目指してまいります。

本計画を推進していくためには、市民の皆様や地域の活動団体をはじめ、民間関連事業者の皆様との幅広い連携が大切です。皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました皆様に、心より感謝申し上げますとともに、本計画の実現に向け、なお一層のご指導とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和 2 年（2020 年）3 月

川口市長 奥ノ木信夫